

令和2年4月8日

中学校2, 3年生保護者各位

高志中学校指導部

通学定期券の扱いについて

新型コロナウイルス感染防止のための休校延長に伴い、通学定期券の扱いは以下のようになります。鉄道会社によって対応に異なる点がありますのでご注意ください。また、今後の状況によっては変更の可能性もありますことをご承知おきください。

【すでに通学定期券を購入している人】

〈JR〉

※鉄道会社の規定による払い戻しの手続き（手数料220円）をして、改めて学校再開日に合わせた定期券を購入してください。（休校期間中であっても定期券を使用した場合は対象となりません。）払い戻しと同時に購入すれば「通学証明書」は必要ありません。

※払い戻しについて

JR西日本ホームページより

通学先の学校が休校となったため、対象となる通学定期券を払いもどされるお客様については、特例によりそのお申し出日に関わらず、2月28日以降の最終登校日を最終使用日とみなして、弊社の規定によりすでにお使いになった月数分（1カ月に満たない日の端数は1カ月とします）の定期運賃と手数料220円を差し引いて、払いもどしいたします。ただし、休校となる前の最終登校日の翌日以降に当該定期乗車券を使用された場合、または新年度に有効な通学定期券をすでに使用されている場合は対象外となります。なお、新年度に有効な通学定期券をすでに購入されており、学校の再開が延期になったことを理由として払いもどされる場合については、有効期間開始後でも使用されていないときに限り、手数料220円を差し引いて、払いもどしいたします。

〈えちぜん鉄道〉

休校期間の日数分有効期間を延長してもらえます。学校再開に合わせて各駅窓口で今持っている定期券を提示して再発行の手続きをしてください。

〈福井鉄道〉

4月7日現在で使用できる通学定期券をすでに購入している場合は、休校期間の日数分有効期間を延長してもらえます。4月1日または4月2日以降を使用開始日とす

る通学定期をすでに購入している場合は、5月7日（木）または5月8日（金）以降を使用開始日とする定期券に交換してもらえます。

通学用に購入した回数券で休校に伴い未使用になっているものについても、有効期限を変更してもらえます。

詳細についての問い合わせ先：

0778-22-0706（福井鉄道本社鉄道部）または 0778-22-0617（越前武生駅）

【新規に購入する人】

まだ「通学証明書」を持っていない人は学校が再開されたる日（以降）に「通学証明書」の発行を受けたうえで購入してください。すでに「通学証明書」を持っている場合、JR と福井鉄道では「通学証明書」の有効期限を過ぎていても対応してもらえます。えちぜん鉄道は生徒証の提示で購入できます。